

誓約書

私が、不慮の事故や病気により、正常な判断が困難な状況となった場合、正常な判断ができるようになるまでの間、

ペット

の飼育管理を

氏名 印

住所

電話

上記の者に委託いたします。

また、死亡した場合（上記の者でも可）

氏名 印

住所

電話

上記の者へ譲渡いたします。

筆記者（ 飼い主 代理人）

〈 印

年 月 日 記入

*正常な判断とは、ペットを適切に飼えるかどうかです。

ペット情報

種類

名前

マイクロチップ

あり No. なし

登録鑑札

あり No. なし

不妊・去勢手術

している していない

その他の事項

飼い主

氏名 印

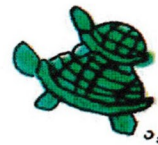
住所

電話

日本におけるペットの現状

日本は高齢社会となり、ペットの飼育が困難になっている飼い主さんが増えています。

- ・ 飼い主の死亡や施設入所時に置き去りにされる
- ・ ペットの排尿排便の処理ができない
- ・ ペットが餓死している
- ・ 自由に繁殖している
- ・ 放浪のあげく事故にあう



どうしても飼えなくなったら...

- ・ できるだけ多くの親類や知人に聞く
- ・ チラシやポスターを作成する
- ・ 新聞やタウン誌等に広告を掲載する
- ・ インターネットを活用して、情報を発信する



*資料：環境省リーフレット「飼い主になるということは」より抜粋